

第三次十日町市総合計画 基本構想（案）

令和8年度～令和17年度



新潟県十日町市

令和8年3月

巻頭のあいさつ

目次

第三次十日町市総合計画 基本構想

I 序論	1
第1章 総合計画の概要	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	2
3 計画の構成と期間	3
第2章 十日町市の概況	4
1 沿革	4
2 位置・地勢	4
第3章 十日町市を取り巻く社会潮流と課題	5
1 災害・気候変動への対応	5
2 カーボンニュートラルの実現	5
3 人口減少と少子高齢化の進行	6
4 多様な人材の確保・活用	7
5 AI社会への対応	7
6 働き方・暮らし方の多様化	8
7 インバウンド需要の高まり	8
II 基本構想	9
第1章 十日町市が目指すまちの姿	11
1 目指すまちの姿	11
2 将来の指標	12
3 土地利用構想	14
第2章 まちづくりの方針	17
1 基本方針 ー 4つの方針ー	17
2 重点戦略 ー 5つの戦略ー	25
3 地域別の振興方針 ー 13の地域自治組織ー	31

第三次十日町市総合計画 前期基本計画

以降は校正
時にページ
付番

前期基本計画

- 第1章 計画の概要.....
 - 1 計画の目的と役割.....
 - 2 計画の構成と期間.....
 - 3 基本方針の個別施策とまちづくり指標.....
 - 4 重点戦略と具体施策.....
 - 5 地域別の振興方策.....
 - 6 総合計画後期基本計画とSDGsの関係.....
 - 7 行政改革の取組.....

- 第2章 基本方針別（分野別）の個別施策.....
 - 基本方針1 人にやさしいまちづくり.....
 - 政策1 安心して子どもを産み育てられるまち.....
 - 政策2 ふるさとを愛し自立して社会で生きる子どもを育てるまち.....
 - 政策3 地域で支え合いみんなが安心して心豊かに暮らせるまち.....
 - 政策4 生涯元気で健やかに暮らせるまち.....
 - 基本方針2 活力ある元気なまちづくり.....
 - 政策1 人びとが行き交い繋がり深まる魅力あふれるまち.....
 - 政策2 活力ある農林業と魅力的な里山のあるまち.....
 - 政策3 力強い産業と雇用を育むまち.....
 - 政策4 誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまち.....
 - 基本方針3 安全・安心なまちづくり.....
 - 政策1 災害に強く安心して暮らせるまち.....
 - 政策2 環境にやさしく自然と調和するまち.....
 - 政策3 暮らしや経済活動を支える基盤の充実したまち.....
 - 政策4 雪とともに生きるまち.....
 - 基本方針4 協働と共創のまちづくり.....
 - 政策1 尊重し合い協働するまち.....
 - 政策2 持続可能な自治体経営で未来を創るまち.....

第3章	重点戦略の具体施策
戦略1	結婚・妊娠・出産の希望をかなえる、子育て支援の充実
戦略2	安心して暮らせるまちをつくる
戦略3	稼ぐ力のある産業を育てる
戦略4	地域の魅力をさらに磨き、若者や女性からも選ばれるまちを目指す	..
戦略5	新技術の活用による安心で快適な暮らしの実現
第4章	地域別の振興方策
1	十日町中央地域
2	高山地域
3	十日町西部地域
4	十日町南地域
5	中条飛渡地域
6	大井田地域
7	吉田地域
8	下条地域
9	水沢地域
10	川西地域
11	中里地域
12	松代地域
13	松之山地域

資料編

用語の解説
第三次十日町市総合計画の策定について（諮問）
第三次十日町市総合計画基本構想（案）について（答申）
第三次十日町市総合計画前期基本計画（案）について（答申）
第三次十日町市総合計画策定体制図
第三次十日町市総合計画審議会委員
第三次十日町市総合計画策定委員会・策定部会・事務局
第三次十日町市総合計画策定経過

I 序論

第1章 総合計画の概要

第2章 十日町市の概況

第3章 十日町市を取り巻く社会潮流と課題

第1章 総合計画の概要

1 計画策定の趣旨

十日町市は、平成17年4月1日に旧十日町市、川西町、中里村、松代町、松之山町が合併して誕生し20年が経過しました。

この間、わが国では、リーマンショックなどの経済危機や、平成20年をピークとした人口減少時代の到来、未曾有の被害をもたらした東日本大震災、世界的大流行となった新型コロナウイルス感染症、国際情勢等の影響による原油価格や物価の高騰などにより、市民生活や地域経済に影響を受けるなど、十日町市を取り巻く環境は大きく変化しています。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展、カーボンニュートラルの取組、気候変動に起因する自然災害の頻発化・激甚化、さらには働き方改革、ダイバーシティ（多様性）など、社会のあり方や人々の価値観、ライフスタイルなども大きく変化しつつあります。

十日町市では、合併後の平成19年度から「第一次十日町市総合計画」に基づきまちづくりを進め、また、平成28年度からは「第二次十日町市総合計画」に掲げる目指すまちの姿『選ばれて 住み継がれるまち とおかまち』の実現に向け、各種施策を展開してきました。

これまでの20年を振り返ると、合併したことによりそれぞれの地域の強みをさらに生かし、弱い部分は補い合い、自治体としての総合力が高まりました。

一方、集落単位に目を向けると、山間地を中心に、高齢化や担い手不足が顕著となり、今後、集落機能の維持が困難になりつつある集落が増加していくことが懸念されています。直面する人口減少を正面から受け止め、コンパクトシティの視点による生活基盤の構築など、人口規模の変化に対応できる地域づくりが重要となっています。

こうした中、第二次十日町市総合計画が令和7年度をもって終了することから、社会情勢の変化に的確に対応し、将来にわたり持続可能なまちづくりを実現するため、第三次十日町市総合計画を策定します。

2 計画の位置付け

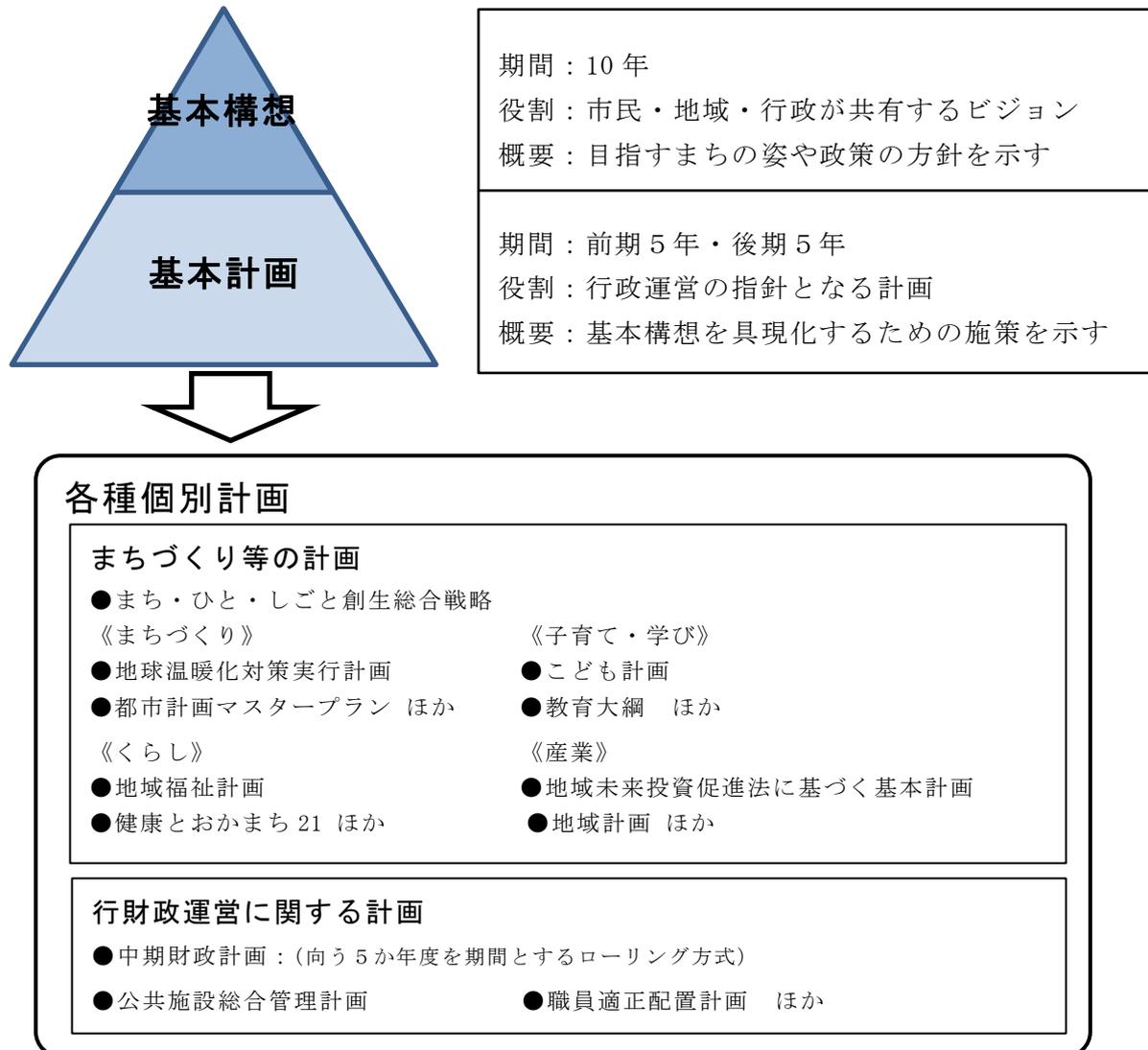
本計画は、目指すまちの姿と長期的な展望を市民と共有し、計画的にまちづくりを進めるため、「十日町市まちづくり基本条例」の第12条第1項を根拠として策定します。

本計画は、社会環境の変化や中・長期的な見通しのもと、市政運営の基本方針として、十日町市の各種個別計画の最上位に位置付けられます。

3 計画の構成と期間

第三次十日町市総合計画は、基本構想、基本計画により構成します。

総合計画



(1) 基本構想

基本構想は、まちづくりの長期的な指針として、目指すまちの姿や政策の方針を示すものです。計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するため、まちづくりの中期的な指針となるものです。施策別に現状と課題、目的や方針などを示すとともに、施策の達成度を測る指標を設定します。社会経済情勢などの変化に対応するため、基本構想の中間期に見直しを行い、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までを「前期基本計画」、令和13年度（2031年度）から令和17年度（2035年度）までを「後期基本計画」とします。

第2章 十日町市の概況

1 沿革

十日町市は、明治21年の市町村制施行による「明治の大合併」、昭和28年に制定された町村合併促進法を契機とした「昭和の大合併」など数回の合併を経て、旧十日町市、川西町、中里村、松代町、松之山町の5市町村が形成され、平成17年4月1日に、5市町村の新設合併により、新生「十日町市」が誕生し、令和7年4月に新市誕生20周年を迎えました。

合併後の十日町市では、広域合併による新市としての一体感の醸成を図りつつ、国宝・火焰型土器に象徴される縄文文化や大地の芸術祭を通じた地域づくり、また、度重なる災害の経験を踏まえて、持続可能で、かつ、多様な地域性を生かしたまちづくりを進めています。

2 位置・地勢

十日町市は新潟県の南部に位置し、東は南魚沼市・湯沢町、北は長岡市・小千谷市・魚沼市、西は柏崎市・上越市、南は津南町・長野県などと接しています。

総面積は590.39㎢で、その約70%を山林・原野が占めています。中央部を信濃川、渋海川がほぼ平行に南北に貫流しており、信濃川へは清津川などが流入しています。信濃川流域では川の浸食により雄大な河岸段丘が形成され、また、渋海川流域では耕地が傾斜地に点在することから棚田が形成されています。南東部には、柱状節理の渓谷美を誇る清津峡をはじめとした美しい景勝地があり、上信越高原国立公園に指定されています。

また、国内有数の豪雪地帯であり、積雪量が2mを超える年が多く、年間降水量の約半分が12月から3月に集中しています。また、1年の3分の1が根雪期間となり、冬期間における市民の日常生活、経済活動に大きな影響を及ぼしています。



図1 十日町市の位置（令和8年3月末現在）

第3章 十日町市を取り巻く社会潮流と課題

1 災害・気候変動への対応

近年、世界中で地球温暖化による異常気象などの気候変動が深刻化している中、わが国でも猛暑や局所的に発生する豪雨や豪雪、地震など、自然災害が激甚化・頻発化しており、大きな災害に備えた地域防災に対する意識が高まっています。

十日町市は特別豪雪地帯に位置し、多くの中山間地域を抱え、地形、地質、気象等の条件から、洪水、土砂災害、豪雪などの自然災害が発生しやすい地勢となっています。また、市内の一部地域は、柏崎刈羽原子力発電所から概ね30km圏内のUPZ（緊急防護措置を準備する区域）に含まれており、原子力災害にも備える必要があります。

市民の生命・財産・暮らしを守るため、これまでの経験から得た教訓を地域防災計画や地域の防災力強化に生かしながら、AI等デジタル新技術の活用により、インフラ管理の高度化やライフラインの強靭化、予防保全型の老朽化対策等に取り組み、国土強靭化施策を推進する必要があります。

2 カーボンニュートラルの実現

世界のエネルギー起源温室効果ガス排出は、これまでの経済成長により増加傾向にあることから、世界全体での排出削減への取組が求められています。

国は、令和32年（2050年）までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言し、十日町市においても、「ゼロカーボンシティ」を表明しています。

十日町市はこれまでに、太陽光発電などの再生可能エネルギー創出や森林整備による二酸化炭素吸収量のJクレジット化に加え、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進によるごみの減量化、資源の有効活用など様々な取組を進めることで、二酸化炭素の排出量削減や豊かな自然環境の保全につなげてきています。

これからも、市民一人ひとりが環境負荷に配慮した生活や行動を継続するとともに、未来を予測しながら再生可能エネルギーの出力変動に対応可能な大規模蓄電池や次世代型太陽電池などの革新的技術を積極的に活用するなど、持続可能な循環型社会の実現を目指していく必要があります。

3 人口減少と少子高齢化の進行

十日町市の人口は、昭和 25 年の約 10 万 4 千人をピークに減少が進み、令和 2 年では約 4 万 9 千人となっており、今後も減少傾向は続くものと推計されています。

令和 7 年 3 月に策定した第 3 期十日町市人口ビジョンでは、令和 17 年の人口を、国立社会保障・人口問題研究所の推計値 36,402 人に対し、若者・女性の移住促進や結婚・子育て支援の充実に取り組むことによる純移動数の増加を見込み、36,744 人とし、令和 32 年には 26,945 人と見通しています。

少子高齢化により急速に国全体の人口が減少するなか、新型コロナウイルスの感染拡大により地方回帰の流れが生まれたものの、再び若年層を中心に東京圏への一極集中の傾向となっています。人口減少を抑えるためには、若者世代の転出抑制や地域おこし協力隊・外国人材などの I J ターンの促進、あわせて若年女性や子育て世帯の増加につながる施策が求められます。

また、人口減少の進行により、コミュニティの希薄化、産業活力の低下などの課題が生じています。将来にわたって魅力と活力ある地域を維持するため、充実した生活基盤によるコンパクトシティ化、中長期的な視点での学区の再編など、あらゆる分野において人口減少を前提としたまちづくりが必要です。

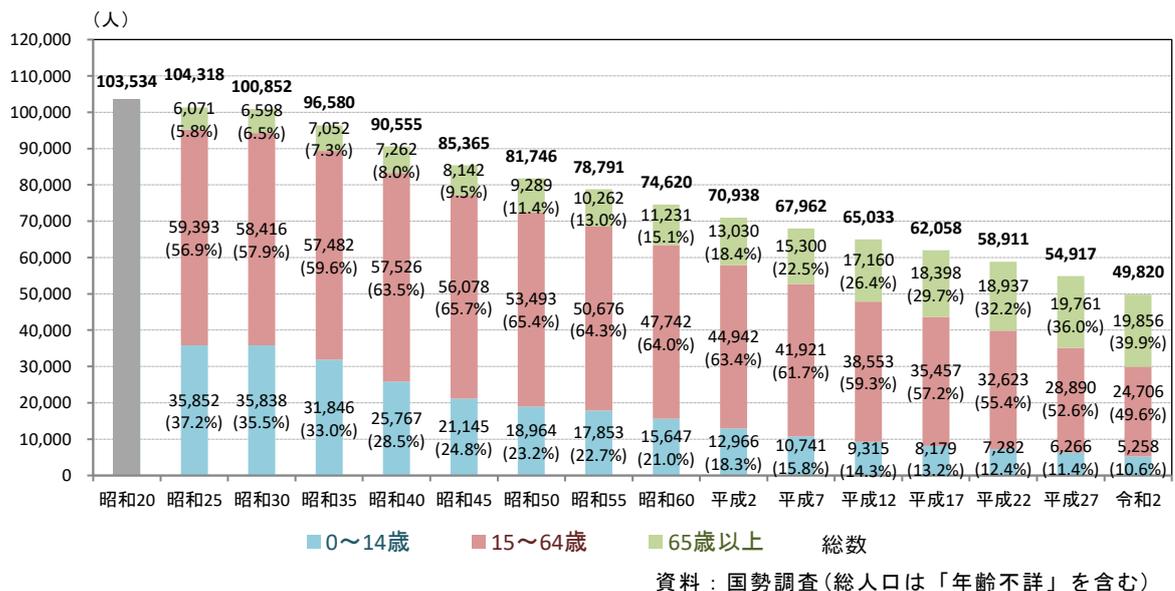


図 2 十日町市年齢 3 区分別人口推移

4 多様な人材の確保・活用

人口減少が社会の様々な分野で影響を及ぼしています。特に労働人口の減少による課題は、地域経済の活力低下や医療・介護サービスの提供体制の維持など、多方面で顕在化しています。加えて、働き手の多様化や価値観の変化により、これまでの労働環境の見直しや多様な人材の活用が社会全体で求められており、外国人労働者の受け入れや女性・高齢者の労働参加の促進も重要となっています。

十日町市においても、人口減少と少子高齢化が急速に進行し、労働力不足が地域社会全体の大きな課題となっており、様々な分野で人材を確保していく必要があります。

このような中、地域づくりの分野においては地域内外の多様な人材の力を生かす取組が進められています。これまで先駆的に進めてきた地域おこし協力隊の活用によって、地域に新たな活力が生まれているほか、特定地域づくり事業協同組合の設立により、地域産業の担い手の確保だけでなく、地域内外の若者の呼び込みにも繋がっています。引き続き、魅力と活力ある地域を維持していくため、男女共同参画社会の実現をはじめ、多様な人材を受け入れ、定着・活躍の好循環を生み出していく必要があります。

5 AI社会への対応

AI（人工知能）をはじめとする新たなテクノロジーは、驚異的な速度で進化を遂げ、私たちの生活や働き方、価値観にまで影響を与えるなど、社会や暮らしに大きな変化をもたらしています。また、AIが自己学習能力を持ち、様々な状況に対応できるようになる「汎用型人工知能（AGI：Artificial General Intelligence）」や、AIが人類を超える能力を持つようになる「技術的特異点（singularity）」の到達が予測されるなど、社会構造がこれまでにないスピードで変容する可能性があります。

このように、AIをはじめとする技術革新が社会の隅々にまで浸透し、AIと共に生きることが当たり前となる社会が到来する中で、暮らしの質の向上と持続可能な地域社会の実現に向けて主体的に取り組んでいくことが重要です。

AIを活用した多様なデジタルサービスは、我々の生活に深く浸透しつつあり、メタバース（インターネット上の仮想空間）、ロボティクス（ロボット工学）、自動運転技術等も様々な社会的・経済的課題解決に貢献することが期待されています。

十日町市においても、こうしたテクノロジーを地域の医療・福祉、交通、教育、農業、観光など幅広い分野で柔軟かつ適切に活用し、地域課題の解決や新たな価値の創出に結びつけるとともに、暮らしやすさを実感できる持続可能な地域社会の実現に向けて、取組を一層推進していく必要があります。

6 働き方・暮らし方の多様化

国内においてはコロナ禍を契機に、企業のテレワーク導入が拡大し、住む場所に縛られない新たな暮らし方・働き方が浸透してきました。こうした動きから、国では、東京一極集中の是正を目的として、令和6年11月に「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律」を施行し、二地域居住等の促進による地方への人の流れの創出が進められています。

また、まち・ひと・しごと創生法が制定されてから10年が経過し、国の活力を取り戻す経済政策と、多様な幸せを実現するための社会政策、そして地域が持つ本来の価値や楽しさを再発見する営みとして、今後10年間の「地方創生2.0」の方向性が提示され、『若者や女性に選ばれる地方をつくる』や、都市と地方の関わりの『関係人口』の拡大などが推し進められています。

こうした社会の変化は、豊かな自然や、食、文化などの地域資源を有する十日町市にとって大きな追い風となっています。

柔軟な働き方や多様な暮らし方が実現できる住環境の整備や、地域コミュニティの形成などにより、二地域居住を推進するとともに、若者や女性からも選ばれる魅力ある地域づくりを進め、関係人口の拡大や移住定住の促進を図る必要があります。

7 インバウンド需要の高まり

訪日外国人観光客はコロナ禍からの回復と円安傾向を背景に急増し、都市部だけでなく地方への関心も高まっています。文化や自然、地域ならではの体験を求めるニーズが多様化・高度化しており、インバウンド需要は重要な成長機会となっています。

十日町市には、豊かな自然や文化、食などの地域資源をはじめ、国際現代アート展である「大地の芸術祭」や、アートの力で生まれ変わった清津峡溪谷トンネルなど、国内外に誇れる魅力的な文化観光資源が数多くあります。さらには、国宝火焰型土器を生んだ縄文時代から続く雪国文化のストーリーが日本遺産に認定されるなど、誇れる歴史文化を有しています。

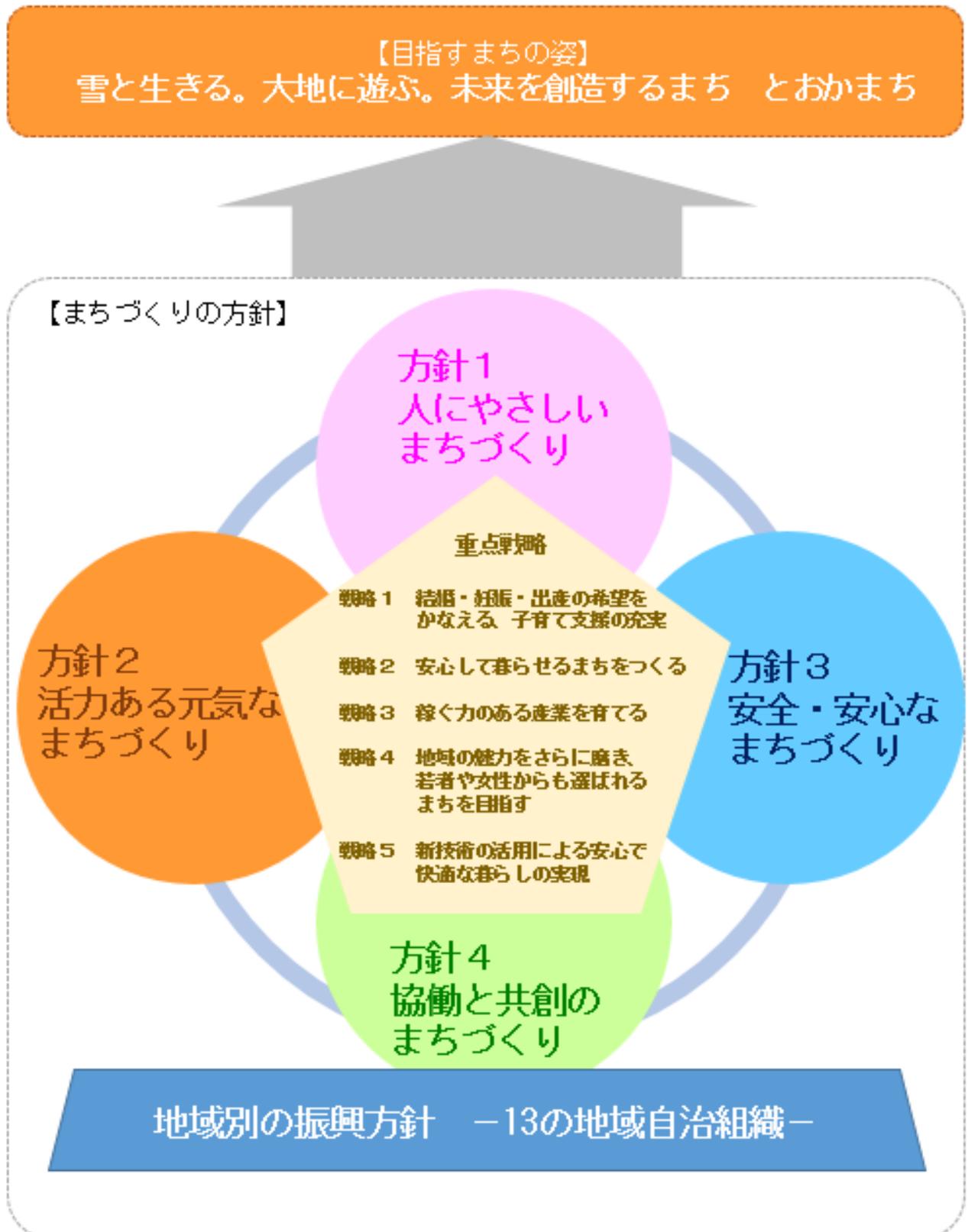
今後は、こうした十日町市の地域資源の磨き上げと、文化観光の拠点整備により、さらに魅力を高めるとともに、国内外に広く発信し、誘客に繋げる必要があります。あわせて、受入れ環境の整備と市内回遊の促進を図り、インバウンドの経済効果を地域全体に波及させていく必要があります。

Ⅱ 基本構想

第1章 十日町市が目指すまちの姿

第2章 まちづくりの方針

基本構想（本論）の構成



第1章 十日町市が目指すまちの姿

1 目指すまちの姿

十日町市は、豊かな自然に恵まれ、なかでも「雪」は、私たちの暮らしや文化に深く根ざした地域の象徴です。先人たちは豪雪と向き合い、時に克服し、時に受け入れ、雪を生かす知恵と文化を育んできました。この雪との共生の歴史こそ、私たちの誇るべき財産です。十日町市まちづくり基本条例においても、「雪との共生」「雪を生かした観光振興」「雪国文化の継承」が明記されており、私たちのまちづくりの根幹となっています。

豪雪は冬の生活の制限、除雪の重労働、経済活動への影響など、市民にとって大きな負担となっている一方で、豊かな自然環境を育み、雪国ならではの文化、生活の知恵を育んできた、貴重な地域資源でもあります。「雪」を困難としてだけ捉えるのではなく、地域の魅力を引き出す可能性として再認識し、未来に向けて新たな価値を創造することが重要です。

また、十日町市は、日本有数の棚田が広がる里山や、信濃川の恵みを受けた肥沃な大地に支えられ、豊かな農と食、四季折々の自然にあふれています。こうした自然を舞台として国内外から人々を惹きつける「大地の芸術祭」が開催されていることも特徴の一つです。ゆとりや心の豊かさを実感できる里山暮らし、自然の中にアートが溶け込んだ風景、それぞれが地域の魅力であり財産です。こうした価値をさらに磨き上げ、愛着と誇りを持ち、安心して住み続けるまちを未来に手渡していかなければなりません。

そのためには、まず私たち自身が、十日町市のもつ魅力や価値に改めて気づき、自信と誇りをもって暮らし続けることが重要です。そしてこのまちに関わる一人ひとりが、地域の魅力を磨き上げ、内外に発信していくとともに、雪国ならではの文化や観光、暮らしを強みに変え、自然の大地での暮らしを「創造」する取り組みを重ね、誰もが安心して住み続けられるまちづくりが必要です。

また、今を生きる私たちだけでなく、未来の世代や、この地に暮らしていない人々からも「住んでみたい」「訪れてみたい」「関わってみたい」と思われるまちになることが、これからの十日町市にとって大きな力となります。雪とともに歩み、大地とともに暮らすこのまちから、新たな未来を創造していきます。

目指すまちの姿

雪と生きる。大地に遊ぶ。未来を創造するまち とおかまち

2 将来の指標

(1)人口・社会動態数

①総人口

- ・十日町市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、人口減少がさらに進み、令和17年には36,402人になることが予想されています。
- ・本計画では、この推計をもとにしながらも、「若者・女性の移住促進」、「結婚・子育て支援」など、独自の政策に取り組み、人口の減少を抑制した将来値を設定します。
- ・目標年である令和17年の推計人口を36,744人とします。

図3 十日町市の人口推計

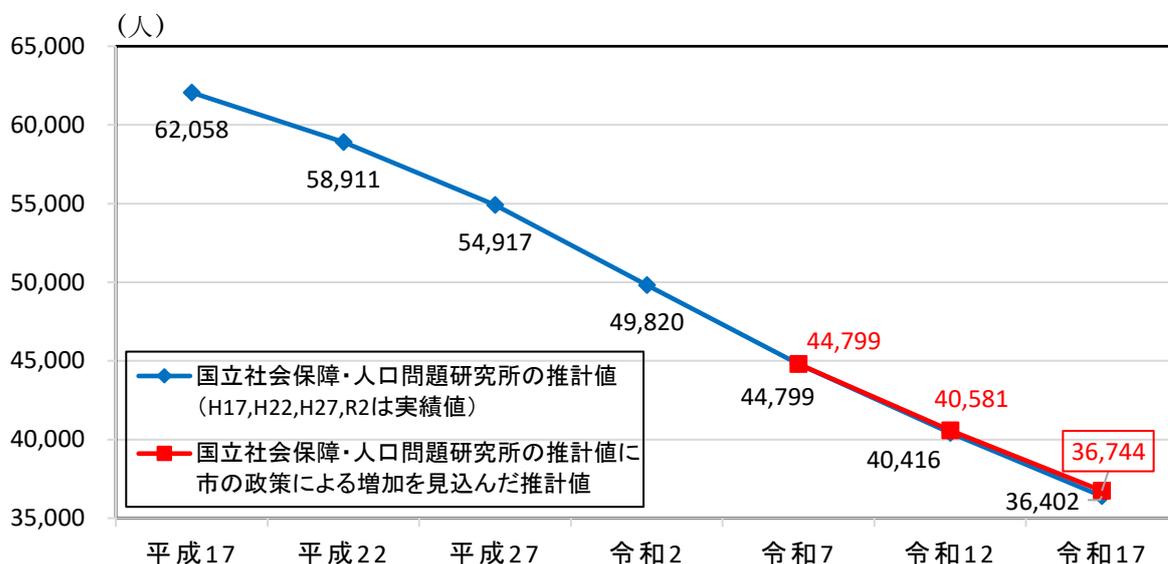


図4 十日町市年齢3区分別人口の将来推計

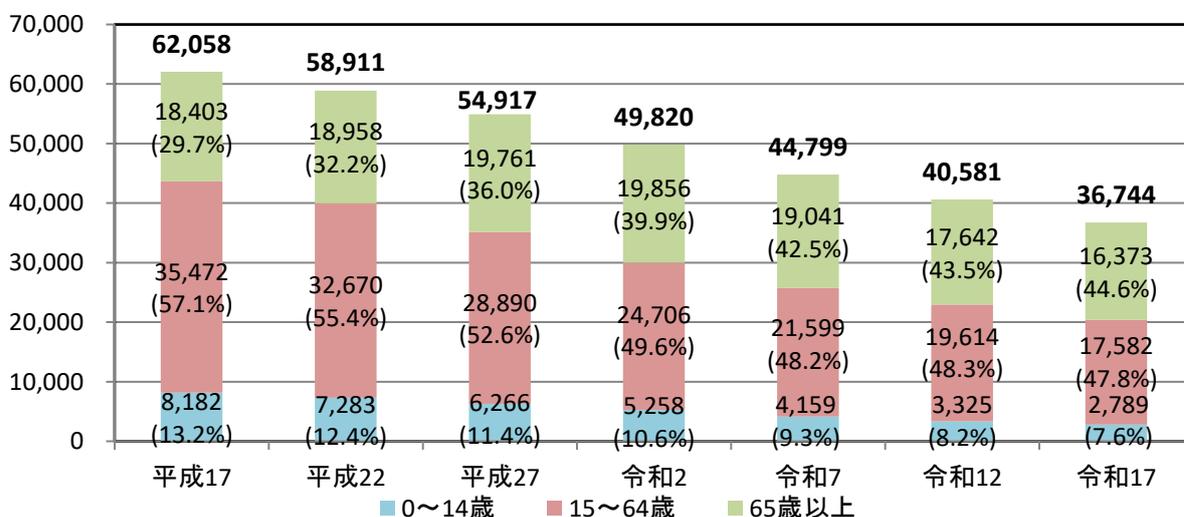


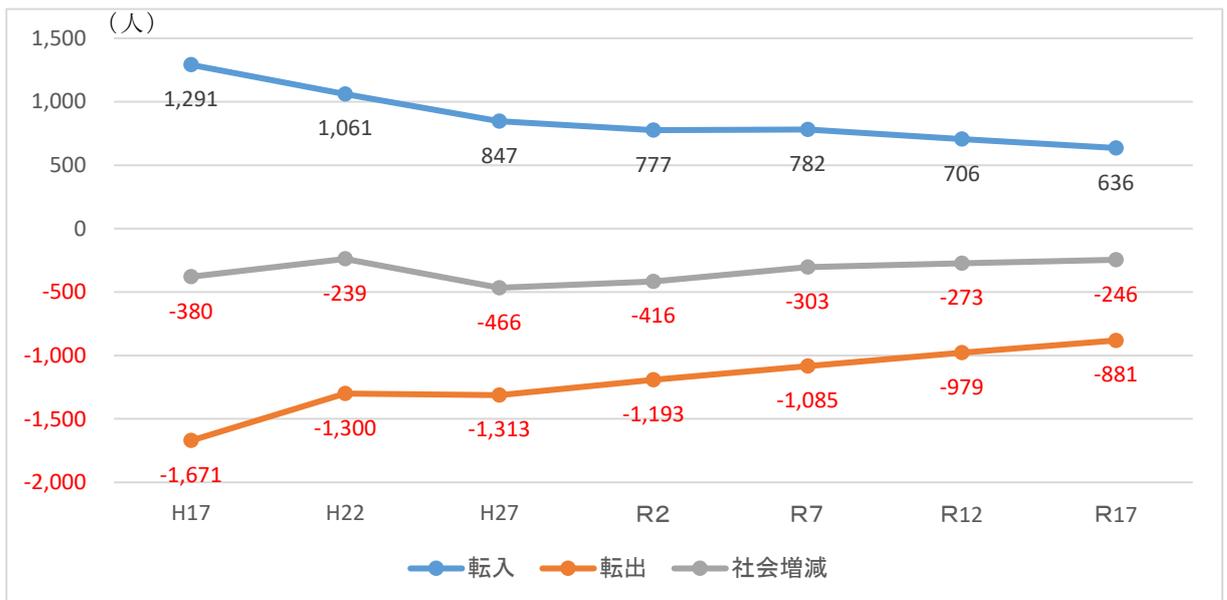
表 1 人口問題研究所の推移値と独自の政策に取り組んだ場合の人口比較(人)

		平成 17	平成 22	平成 27	令和 2	令和 7	令和 12	令和 17
A. 人口問題研究所 の推計値	計	62,058	58,911	54,917	49,820	44,799	40,416	36,402
	0～14 歳	8,182	7,283	6,266	5,258	4,159	3,302	2,732
	15～64 歳	35,472	32,670	28,890	24,706	21,599	19,481	17,316
	65 歳以上	18,403	18,958	19,761	19,856	19,041	17,633	16,354
B. 独自の政策に取 り組んだ場合	計					44,799	40,581	36,744
	0～14 歳					4,159	3,325	2,789
	15～64 歳					21,599	19,614	17,582
	65 歳以上					19,041	17,642	16,373
B-A	計					0	165	342
	0～14 歳					0	23	57
	15～64 歳					0	133	266
	65 歳以上					0	9	19

②社会動態

- ・十日町市の社会動態は、一貫して社会減の状態が続いています。今後も人口減少により転入数・転出数ともに減少していくことが予想されています。
- ・本計画では、移住促進対策と転出抑制に取り組むことで、社会増減の幅を減少した将来値を設定します。
- ・目標年である令和 17 年の社会動態を-246 人とします。

図 5 十日町市社会動態の将来推計



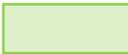
3 土地利用構想

(1) 土地利用の基本方針

今後の土地利用にあっては、豊かな自然や歴史・文化などの地域資源を生かしながら、安全・安心で活力があり、持続可能で効果的な土地利用を図り、選ばれて住み継がれるまちの実現につなげていきます。

(2) 土地利用構想図の基本的考え方

市域について面（地勢的な区分）、点（機能的な区分）、線（交通の軸）の3つの要素を設定して土地利用構想図の基本的な考え方を示します。

面 地勢的な 区域の区分		市街地	十日町市の中心地域で都市機能の維持・集積により、コンパクトで利便性の高い市街地や住みやすい居住環境の形成を図る区域
		田園地域	信濃川沿いなどの農地や集落地などが分布する区域で、農業と生活機能の充実を図る区域
		中山間地域	豊かな自然環境の保全活用と生活機能の維持を図る区域
点 機能的な 拠点の区分		都市拠点	十日町駅を含む中枢地区で、都市機能の集積及び活力ある都市づくりを担う都市基盤の整備を推進する拠点
		地域拠点	各支所、公民館、コミュニティセンターなどの周辺地区で、日常生活に必要な機能等を維持・集約し、地域の都市的な生活を支える拠点
		広域交通 拠点	上越魚沼地域振興快速道路十日町 IC（仮）の周辺地区で、広域交通の新たな結節点となることから、市内観光資源などへの周遊や賑わいを創出する施設の整備を図る拠点
線 交通の軸		広域連携軸	生活、産業、観光、交流などを支える高規格道路・国道・鉄道などで、交通の利便性確保と強化を図る軸

(3) 土地の利用方針

十日町市は、信濃川沿いの河岸段丘域、標高 500～1,000m 程度の東部の中山間地域、標高 300～500m 程度の西部の中山間地域の 3 つの地勢で構成されています。

地勢および土地の利用実態を踏まえ、以下に土地の利用方針を示します。

①市街地

- ・十日町地域の人口集中地区を市街地と位置付けます。
- ・十日町駅を中心とする中心市街地においては、中心市街地活性化事業で整備した交流施設や居住施設を今後も最大限活用しながら、にぎわいのあるまちづくりを推進します。
- ・人口減少が続くとともに、少子高齢化が進行していることを踏まえ、「十日町市立地適正化計画」では市街地に都市誘導区域及び居住誘導区域を設定し、医療・福祉・商業等の都市機能の維持・集積により、誰もが暮らしやすいコンパクトで利便性の高いにぎわいある市街地の形成を目指します。

②田園地域

- ・信濃川沿いなどの郊外部では、農業を担う人への農地の集積・集約化を図り農地の保全に努めるとともに、多様な農業者や新規就農者の確保に努めます。
- ・各地域拠点に商業、子育て、教育、介護施設などの日常的な生活に必要な都市機能の維持・拡充を図ります。

③中山間地域

- ・豊かな自然環境の保全に努めるとともに、多様な地域資源を活かした関係人口の拡大・深化など、地域活性化につながる土地利用を図ります。
- ・農業体験や滞在型観光などによる都市交流を進めるとともに、地域活性化や農地・森林の多面的機能の維持につながる土地利用を図ります。
- ・各地域拠点に商業、子育て、教育、介護施設などの日常的な生活に必要な都市機能の維持・拡充を図ります。

十日町市土地利用構想図

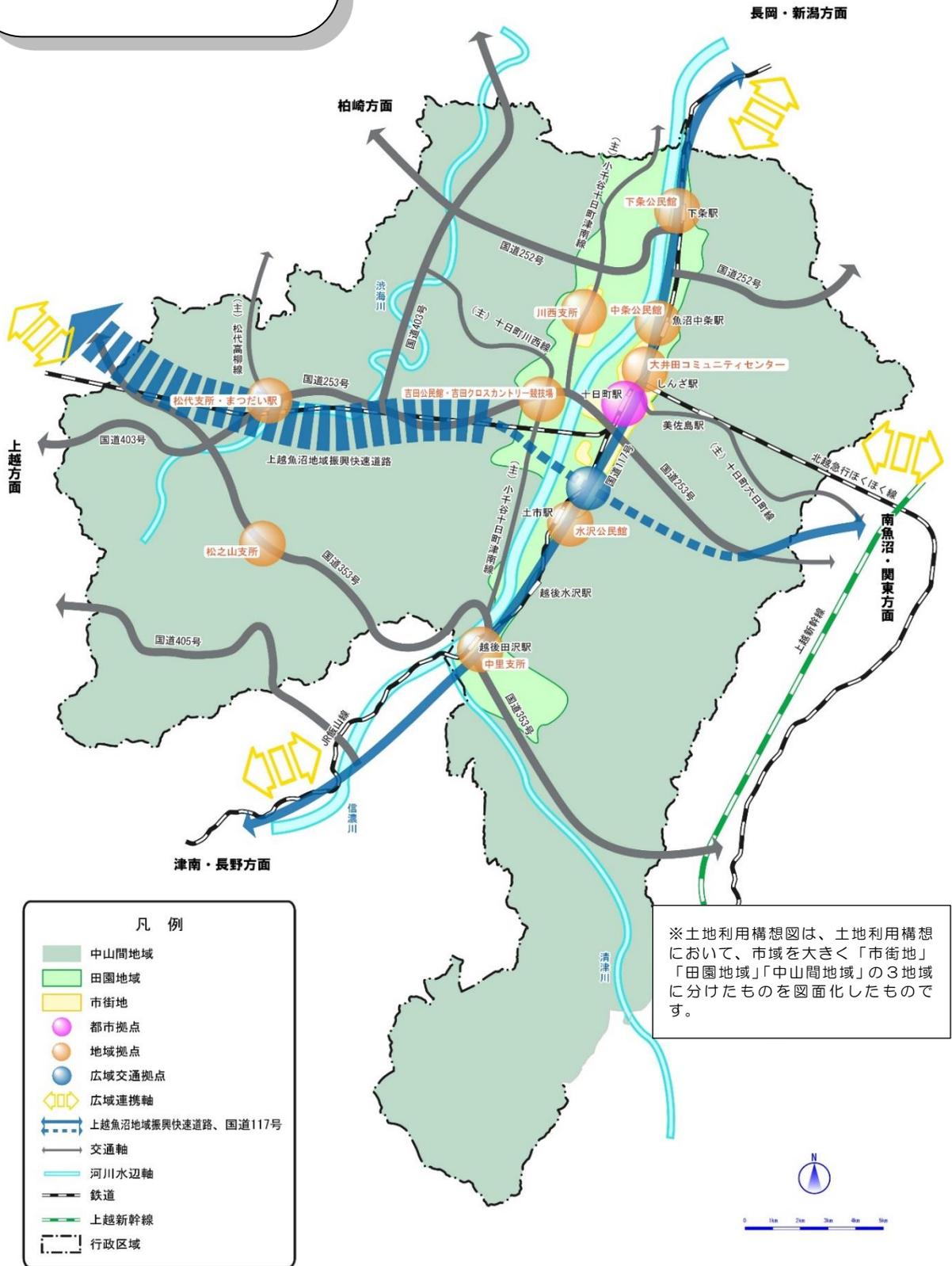


図 6 十日町市土地利用構想図

第2章 まちづくりの方針

1 基本方針 - 4つの方針 -

基本方針は、十日町市の置かれた現状や課題などを踏まえ、目指すまちの将来像を実現するための方針を4つの視点からまとめたものです。

◇ 4つの方針 ◇

- 1 人にやさしいまちづくり
- 2 活力ある元気なまちづくり
- 3 安全・安心なまちづくり
- 4 協働と共創のまちづくり

基本方針1 人にやさしいまちづくり

- | | |
|----|--------------------------------|
| 政策 | (1) 安心して子どもを産み育てられるまち |
| | (2) ふるさとを愛し自立して社会で生きる子どもを育てるまち |
| | (3) 地域で支え合いみんなが安心して心豊かに暮らせるまち |
| | (4) 生涯元気で健やかに暮らせるまち |

基本方針2 活力ある元気なまちづくり

- | | |
|----|------------------------------|
| 政策 | (1) 人びとが行き交い繋がり深まる魅力あふれるまち |
| | (2) 活力ある農林業と魅力的な里山のあるまち |
| | (3) 力強い産業と雇用を育むまち |
| | (4) 誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまち |

基本方針3 安全・安心なまちづくり

- | | |
|----|---------------------------|
| 政策 | (1) 災害に強く安心して暮らせるまち |
| | (2) 環境にやさしく自然と調和するまち |
| | (3) 暮らしや経済活動を支える基盤の充実したまち |
| | (4) 雪とともに生きるまち |

基本方針4 協働と共創のまちづくり

- | | |
|----|------------------------|
| 政策 | (1) 尊重し合い協働するまち |
| | (2) 持続可能な自治体経営で未来を創るまち |

基本方針 1 人にやさしいまちづくり

こどもから高齢者まですべての市民が、生涯を通じて元気で健やかに、自分らしく心豊かに暮らせる十日町市を目指します。

安心してこどもを産み育て、地域社会全体でこどもと子育て家庭を支える環境づくりを推進するとともに、次代を担うこどもたちが健やかに育ち、創造性ある未来を切り開いてもらうため、質の高い教育・保育サービスを提供し、夢の実現を応援します。また、日常生活に不安や困難を抱える人を、地域全体で支え合いができる環境づくりや、医療提供体制の整備を推進します。

(1) 安心してこどもを産み育てられるまち

- すべてのこどもの権利が尊重され、幸せで自分らしく育ち、まちづくりへの参画ができるよう取り組みます。また、地域全体で子育てを支え合う関係を築き、安心してこどもを産み育てられる環境を整備します。
- 妊娠期から子育て期まで、各ライフステージにおける子育てに関する多様なニーズに対応し、必要な支援を推進します。
- すべてのこどもが、生まれた環境や成長の過程など、あらゆる状況下においても健やかに成長できる環境づくりを推進します。
- 結婚を希望している人へ結婚に対する不安や悩みを相談できる場の提供や、結婚や子育てを意識するきっかけづくりの機会を創出します。また、広域連携により、AIを活用したより確度の高いマッチングシステムの活用を進めます。

(2) ふるさとを愛し自立して社会で生きるこどもを育てるまち

- 学力の定着・向上、不登校・いじめの減少を目指し、「居心地のよい学級づくり」を核として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。また、共生の理念に基づき、多様な個性を認め合うインクルーシブ教育を推進し、学校教育の充実を図ります。
- 学校・家庭・地域が一体となって、コミュニティ・スクールを推進し、魅力あふれる学校づくりに取り組みます。また、地域資源を活用した探究的な学習や部活動の地域展開など多様で魅力ある教育活動を推進します。
- 安全面や快適性に配慮した教育施設の整備を進めるとともに、ICT機器やネットワーク環境などの充実を図ります。また、こどもたちのより良い教育環境を構築するため、中学校の適正な学校規模の検討や小学校の複式学級解消など小中学校の学区再編に取り組みます。

(3) 地域で支え合いみんなが安心して心豊かに暮らせるまち

- 地域で安心して生活できるよう、地域で支え合い、個人の尊厳が守られる体制づくりの推進や、生活課題に対応する相談支援体制の充実を図ります。
- 高齢者が住み慣れた地域で人生の最期まで自分らしい暮らしを続けることができるよう、生きがいづくりの充実を図るとともに介護現場におけるデジタル技術

を活用した高齢福祉サービスを進めます。

- 障がいのある人が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、障がいサービスの充実を図るとともに、困難を抱える人を受け入れる施設整備により共生社会の実現を目指します。

(4) 生涯元気で健やかに暮らせるまち

- 健康寿命の延伸に向け、「健全な食生活」、「運動習慣」、「健康管理」の定着とともに、生活習慣病の発症および重症化予防、こころの健康対策に重点を置いた健康づくりを推進します。
- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、「出向くケアと医療」のさらなる充実をとおして、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。
- 必要な医療サービスが適切に利用できるよう医療従事者の確保のほか、医療 DX の導入により、医療資源の有効活用を図ります。

基本方針2 活力ある元気なまちづくり

十日町市の自然や歴史、文化などの特色ある多様な地域資源を磨き上げ、山も里もまちなかも元気で、魅力と活力あふれる十日町市を目指します。

磨き上げた魅力を発信し、新たな交流の促進やこれまでの繋がり深化により、地方への人の流れを創出するとともに、チャレンジする企業や人材等への後押しにより、将来の担い手の確保・育成を図り、活力ある農林業と力強い産業による地域の活性化を図ります。また、全ての世代が学び、活動できる環境づくりを推進します。

(1) 人びとが行き交い繋がり深まる魅力あるれるまち

- 自然の恵みや季節の味わい、暮らしの中に息づく歴史文化を、魅力ある観光コンテンツとして磨き上げ、雪国ならではの物語として発信することで、訪れる人とのつながりを育みながら、文化観光を推進します。
- 文化観光の推進により観光ビジネスの活性化を図るため、市内事業者による商品や施設の高付加価値化や利便性の向上を支援し、観光消費額を拡大します。
- 十日町市の魅力を広く発信するとともに、住まいや仕事に関する相談窓口の充実など幅広い移住支援により、十日町市を選んだ人が安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、地域の魅力を伝え、キャリア教育の更なる充実を図り、若者の地元定着と地方回帰を促進します。
- まちなかの拠点施設を最大限活用し、にぎわいに満ちた魅力あるまちを創造する取り組みを推進します。また、空き地・空き家・空き店舗の利活用について、民間活力の導入など、中心市街地の活性化を推進します。

(2) 活力ある農林業と魅力的な里山のあるまち

- 農業の持続的な発展を目指し、新たな担い手の育成や確保を図るとともに、将来の担い手への農地集積を目標に掲げた地域計画を推進します。
- AI技術を使ったスマート農業の導入や大区画化により、農作業や農業経営の効率化、生産性の向上を図り、経営基盤の強化と生産基盤の整備を推進します。
- 農畜産物の高付加価値化や新たな産地づくりを目指すとともに、関心の高まる環境保全型農業の取り組みを推進します。
- 森林資源の多様な活用や循環利用を促進するため、将来的な主伐・再造林を見据えた森林整備を推進するとともに、森林クレジットの活用を推進します。

(3) 力強い産業と雇用を育むまち

- 地域産業の将来を担う若者をはじめとする人材の確保・育成に向けた取組や、外国人材の活用など時代に即した企業支援策を講ずるとともに、関係機関と連携しながら支援体制の充実を図ります。
- 先端技術の導入や設備投資、新たな市場開拓、地域資源の活用などに取組む事業者をバックアップするとともに、事業承継など継続的な企業活動を支援することで地域企業・地域産業の活性化を図ります。

- 新規創業を目指す事業者などの支援や市外企業の積極的な誘致、D Xの推進に向けたA I・I C Tの活用機会の創出などにより、地域産業の新たな展開を目指します。

(4) 誰もが自由楽しく学び多様な文化にふれあえるまち

- 多様化が進む生涯学習のニーズを捉え、柔軟な施設運営や事業を展開するとともに、誰もが楽しく学ぶことができる機会と場を提供し、活力・魅力ある人づくりと地域づくりを推進します。
- 越後妻有文化ホール・十日町市中央公民館「段十ろう」を核に、音楽・舞台芸術・美術鑑賞の機会の充実を図ります。また、文化芸術の学習・活動・発表の場を通じた“にぎわい”を創出するとともに、文化芸術活動を振興します。
- 十日町市固有の歴史文化遺産を確実に保存・継承し、積極的に活用します。また、十日町市博物館を文化観光拠点施設として位置付け、デジタル技術を活用して地域の歴史文化遺産の魅力を国内外に発信し、文化観光を推進します。
- スポーツや運動、健康に対する認識を深め、ライフステージやライフスタイルに応じた生涯スポーツに取り組める環境づくりを推進します。また、スポーツイベントの開催や、国内外の関係団体とのスポーツ交流を推進します。

基本方針 3 安全・安心なまちづくり

市民が一年を通じて、安全・安心で快適な生活を送ることができる十日町市を目指します。

防災や克雪対策、救急体制の充実を図るとともに、道路や上下水道などの整備、公共交通サービス充実により暮らしやすい社会基盤づくりを推進します。また、豊かな自然環境を将来にわたって保全しつつ、地域資源の効果的な活用により、持続可能な脱炭素・循環型社会の構築を推進します。

(1) 災害に強く安心して暮らせるまち

- 激甚化・頻発化する自然災害やパンデミックに加え、原子力災害、武力攻撃事態に対応するため、A I 技術を活用した防災 DX を推進するとともに、国土強靱化を推進します。また、防災士の育成に取り組み、地域防災力の強化を図ります。
- 人口減少や高齢化の進展に伴う救急需要の高まり、社会環境の変化に対応するために、消防指令業務の共同運用や組織の再編など、新しい消防防災体制の構築に向けた取り組みを推進します。
- 高齢者に重点を置いた交通安全対策を推進するとともに、複雑化・巧妙化している特殊詐欺を未然に防ぐ対策を推進します。また、犯罪被害者等を支える体制を充実し、安全で安心できるまちづくりを進めます。

(2) 環境にやさしく自然と調和するまち

- ゼロカーボンシティの実現に向けて、GX(グリーントランスフォーメーション)の推進、省エネルギーの推進、次世代再生可能エネルギー技術の活用を進めます。また、森林整備によるCO2吸収等のJクレジット化、未利用バイオマスの活用や3Rの普及促進を通じて、持続可能な資源循環型社会の形成を推進します。
- 豊かな自然環境と里地里山の生物多様性を保全し、気候変動への対応とともに、市民、事業者、行政が協働して行う環境教育や美化活動など、環境に優しい地域づくりを推進します。
- 長期的に安定した水資源の利活用を図るため、適正な地下水利用や水源かん養に努めます。また、河川環境の保全やにぎわいのある水辺空間の創出を推進します。

(3) 暮らしや経済活動を支える基盤の充実したまち

- 上越魚沼地域振興快速道路の早期完成や十日町道路の西インターチェンジ(仮称)設置について関係機関に働きかけるとともに、十日町インターチェンジ(仮称)へのアクセス道整備や、道の駅の整備計画策定を推進します。また、国県道の未改良区間や危険個所の解消に向けた道路整備を促進するとともに、市道整備や交通安全対策、老朽化対策を推進し、安全・安心な道路ネットワークを構築します。
- 上下水道管路の計画的な更新を行い、施設の統合やダウンサイジングを進めるとともに、A I 技術を活用した点検・管理の高度化により、故障、漏水を早期に把握できる体制を整えるなど、上下水道事業の持続可能な運営を目指します。
- 新たな公共交通サービスや自動運転技術の導入など交通DXを推進するととも

に、鉄道ネットワークの充実により交通政策を推進します。

- 人口減少を見据えた中で、既存住宅の改修に重点を置く住宅政策や、増加する空き家への対策として総合的なデータベースの構築などに取り組みます。また、公園等の再編と老朽化対策やバリアフリー化を推進します。
- 市街地や周辺地域及び中山間地域においてそれぞれの地域特性を生かしながら各種計画に基づく制度を活用した土地利用を推進します。また、DXの導入による地籍調査の迅速化・効率化を図り、適正な土地利用に必要な不可欠である地籍の確定を進めます。

(4) 雪とともに生きるまち

- 冬期間の安全・安心な交通を確保するため、ICTなどの先端技術を活用した効率的で持続可能な除雪体制を構築するとともに、消雪パイプの計画的な更新や流雪溝の整備を推進します。
- 市民のくらしを支える雪処理支援の充実を図ります。また、雪エネルギーの利用促進や雪を使ったイベントなど、利雪親雪の取組を進めます。

4 協働と共創のまちづくり

お互い尊重し合い、また、多様な主体との協働・共創による持続可能な地域づくりにより、未来を切り拓く十日町市を目指します。

一人ひとりの人権が尊重され、全ての市民が活躍できるまちづくりを進めるとともに、協働と共創のまちづくりを推進します。また、効果的・効率的な行財政運営に取り組めます。

(1) 尊重し合い協働するまち

- 多様性が深化し、より複雑化・国際化する社会において、差別や偏見を無くし、生命と尊厳を守りお互いがお互いを認め合い、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを進めます。また、全ての市民が活躍できる社会の実現に向けた取組みを推進します。
- 公共を支えるパートナーである地域自治組織と連携し、多様化する地域課題の解決に取り組むとともに、将来を見据えた持続可能な地域自治を推進します。また、「地域おこし協力隊」や「地域支援員」を配置し、集落機能の維持・活性化を図ります。
- まちづくりの主役である市民が、主体的にまちづくりに参画できるように、市民や事業者、地域、NPO 法人等の活動を支援するとともに、地域の活動拠点づくりを進めます。

(2) 持続可能な自治体経営で未来を創るまち

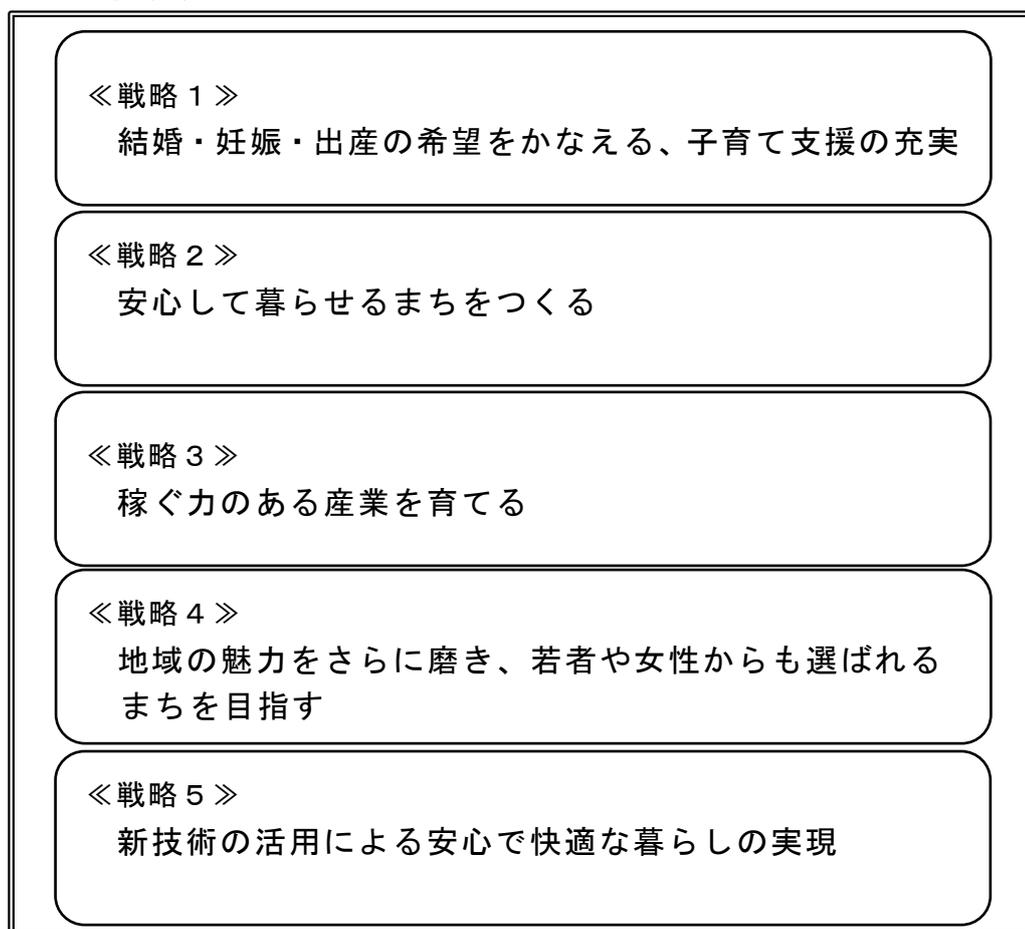
- 限られた行政の経営資源を最大限活用するとともに、生成AIの活用による業務効率化や多様化するニーズに対応した柔軟性のある行政サービスなど、行政運営のイノベーション（改革）を推進します。また、自治体間の連携を強化し、広域連携を推進します。
- 財政運営の中長期的な推移を常に分析しながら、各分野における技術革新や多様化する価値観など、様々な時代の変化に合わせた公共サービスの提供に取り組めます。また、本計画における各種施策を実現するため、有利な財源を活用するなど、これまで同様に財政的なトレンドを的確に捉えながら、持続可能な自治体経営に努めます。

2 重点戦略 - 5つの戦略 -

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条では、市町村は、国及び都道府県の総合戦略を勘案しつつ、自らの地域の実情に応じた「まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画」（以下「地方版総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならないとされています。

これを踏まえ、十日町市では、人口減少と少子高齢化への対応を最重要課題として捉え、その対策を『重点戦略』として整理し、十日町市における地方版総合戦略として位置付けます。

◇ 5つの戦略 ◇



<参考>

国と十日町市の関連表

国	十日町市
地方創生2.0 政策の5本柱	重点戦略
1 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生	1 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる、子育て支援の充実
2 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生	2 安心して暮らせるまちをつくる
3 人や企業の地方分散	3 稼ぐ力のある産業を育てる
4 新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用	4 地域の魅力をさらに磨き、若者や女性からも選ばれるまちを目指す
5 広域リージョン連携	5 新技術の活用による安心で快適な暮らしの実現

※まち・ひと・しごと創生法第10条では、市町村は、国の総合戦略を勘案して当該市町村の総合戦略を定めるよう努めなければならないとされている。

《戦略1》

結婚・妊娠・出産の希望をかなえる、子育て支援の充実

数値目標	基準値※1 (令和7年度)	目標値(中間) (令和11年度)※2	目標値 (令和17年度)
子育て分野に関する施策の 満足度	31.0% (見込)	32.0%	33.5%

※1 当該数値目標の基準値は、2年に一度、十日町市で行っている総合計画に関する市民アンケート調査である令和7年度のアンケート結果としています。

※2 当該戦略の目標値(中間)は、直近の市民アンケート実施年の令和11年度としています。

基本的方向

1 結婚の希望を叶える支援

- 結婚を希望している人へ結婚に対する不安や悩みを相談できる場の提供や、結婚や子育てを意識するきっかけづくりの機会を創出します。また、広域連携により、AIを活用したより確度の高いマッチングシステムの活用を進めます。

2 ライフステージに応じた切れ目のない支援

- 妊娠期から子育てまで、ライフステージにおける子育てに関する多様なニーズに対応し、必要な支援を推進します。
- すべてのこどもの権利が尊重され、幸せで自分らしく育ち、まちづくりへ参画できるよう取り組みます。また、地域全体で子育てを支え合う関係を築き、安心して子どもを産み育てられる環境を整備します。

《戦略2》

安心して暮らせるまちをつくる

数値目標	基準値※1 (令和7年度)	目標値(中間) (令和11年度)※2	目標値 (令和17年度)
「住み続けたい」と思う人の割合	63.5% (見込)	64.5%	67.0%

※1 当該数値目標の基準値は、2年に一度、十日町市で行っている総合計画に関する市民アンケート調査である令和7年度のアンケート結果としています。

※2 当該戦略の目標値(中間)は、直近の市民アンケート実施年の令和11年度としています。

基本的方向

1 心豊かで健やかに暮らせる社会の実現

- すべての市民が安心して生活できるよう、地域で支え合う仕組みづくりや相談支援体制の充実、健康寿命を延伸するための健康づくりを推進します。また、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの推進に向けた仕組みづくりを展開するとともに、医療従事者の確保をはじめとした医療提供体制の整備を推進します。

2 災害に強く、環境にやさしいまちづくり

- 自然災害やパンデミックに加え、原子力災害、武力攻撃事態に対応するため、防災DXを推進するとともに、国土強靱化施策の推進、地域防災力の強化を図ります。また、交通安全対策を推進するとともに、特殊詐欺の未然防止対策、犯罪被害者等を支える体制の充実を図ります。
- GX(グリーントランスフォーメーション)の推進や省エネルギーの推進、次世代再生可能エネルギー技術の活用を進めます。また、森林整備によるCO2吸収等のJクレジット化、未利用バイオマスの活用や3Rの普及促進を通じて、持続可能な資源循環型社会の形成を推進します。

3 暮らしや経済活動を支える基盤の充実

- 安全・安心な道路ネットワークの構築や道の駅の整備計画策定を推進します。また、上下水道の整備や公共交通サービスの充実、地域特性を生かした土地利用の推進など、暮らしやすい社会基盤づくりを推進します。
- 冬期間の安全・安心な交通の確保や雪処理の支援の充実、利雪親雪の取り組みを進めます。

4 中心市街地の活性化・協働のまちづくり

- にぎわいに満ちた魅力あるまちを創造する取組など、中心市街地の活性化を推進します。
- 多様化する地域課題の解決と、将来を見据えた持続可能な地域自治を実現するため、地域自治組織や事業者、NPO法人など、さまざまな主体と連携した協働のまちづくりを推進します。

《戦略3》

稼ぐ力のある産業を育てる

数値目標	基準値 (令和4年度)	目標値(中間) (令和10年度)	目標値 (令和15年度)
生産年齢人口一人あたりの 市内総生産	6,216千円	6,645千円	6,975千円

※ 当該数値目標の実績値は、新潟県が公表している直近の年度の数値とする。

基本的方向

1 力強い産業と雇用の場の確保

- 先端設備の導入や設備投資、新たな市場開拓、地域資源の活用などに取組む事業者をバックアップするとともに、事業承継など継続的な企業活動を支援することで地域企業・地域産業の活性化を図ります。
- 新規創業を目指す事業者などの支援や市外企業の積極的な誘致、DXの推進に向けたAI・ICTの活用機会の創出などにより、地域産業の新たな展開を目指します。
- 文化観光の推進により観光ビジネスの活性化を図るため、市内事業者による商品や施設の高付加価値化や利便性の向上を支援し、観光消費額を拡大します。

2 活力ある農林業の推進

- AI技術を使ったスマート農業の導入やほ場の大区画化により、農作業や農業経営の効率化、生産性の向上を図り、経営基盤の強化と生産基盤の整備を推進します。
- 持続可能な農業を実現するため、農畜産物の高付加価値化や新たな産地づくりを目指すとともに、関心の高まる環境保全型農業の取り組みを推進します。
- 豊富な森林資源の多様な活用や循環利用を促進するため、将来的な主伐・再造林を見据えた森林整備を推進するとともに、森林クレジットの創出と活用を推進します。

3 人材の確保・育成

- 人口減少と少子高齢化が急速に進行し、「労働力不足」の地域社会全体の大きな課題に対応するため、産業や農業、医療をはじめ、さまざまな分野において担い手の確保・育成を図ります。

《戦略4》

地域の魅力をさらに磨き、若者や女性からも選ばれるまちを目指す

数値目標	基準値 (令和6年度)	目標値(中間) (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
関係人口数	12,773人	16,900人	21,000人

基本的方向

1 郷土愛の育成

- 学校・家庭・地域が一体となったコミュニティ・スクールを推進し、魅力あふれる学校づくりに取り組みます。また、地域固有の歴史文化、「大地の芸術祭」やふるさとの魅力を生かした探究的な学習及び部活動の地域展開など多様で魅力ある教育活動を推進します。
- 市内のこどもたちへ地域の魅力を伝え、地元でのライフデザインを考える機会を創出するなど、キャリア教育の更なる充実を図り、若者の地元定着と地方回帰を促進します。

2 移住定住の促進・十日町ファンの拡大

- 里山でのゆとりある暮らしや充実した子育て環境など、十日町市の魅力を広く発信するとともに、住まいや仕事に関する相談窓口の充実など幅広い移住支援により、十日町市を選んだ人が安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- 「地域おこし協力隊」や「地域支援員」を配置し、集落機能の維持・活性化を図ります。

3 地域資源を生かした交流の促進・世界への発信

- 自然の恵みや季節の味わい、暮らしの中に息づく歴史文化を、魅力ある観光コンテンツとして磨き上げ、雪国ならではの物語として発信することで、訪れる人とのつながりを育みながら、文化観光を推進します。
- 地域の資産を有効に活用したスポーツイベントの開催や、国内外のスポーツ協会などの関係団体とのスポーツ交流を推進します。

《戦略5》

新技術の活用による安心で快適な暮らしの実現

数値目標	基準値 (令和6年度)	目標値(中間) (令和11年度)※	目標値 (令和17年度)
「デジタル技術の活用によって暮らしが便利になった」と回答した人の割合	—	25.0%	50.0%

※ 当該戦略の目標値(中間)は、直近の市民アンケート実施年の令和11年度としています。

基本的方向

1 AIなど新技術の活用

- 人口減少に伴う構造的な人手不足に対応するため、企業などへの支援を通じて、AIなど新技術の活用による社会変革を進め、新ビジネスや付加価値の創出による産業競争力の強化と地域経済の成長を図ります。また、新技術を医療、農業、交通など、幅広い分野で柔軟かつ適切に活用し、地域課題の解決や新たな価値の創出に結びつけるとともに、暮らしやすさを実感できる持続可能な地域社会の実現に向けて、取組を一層推進します。

3 地域別の振興方針 — 13の地域自治組織 —

十日町市では、地域の身近な課題は、地域住民の自らの判断と責任で、自主的・自立的に解決を図るといふ地域自治の考え方にに基づき、地域振興につながる事業を実施するための地域自治組織を設立しています。

地域別の振興方針は、地域自治組織を母体とし、今後の地域づくりを推進するため、市内13の地域ごとの位置付けや役割・振興方針を示したものです。

※十日町市では、平成の市町村合併以前の市町村単位を「地域」とし、昭和の合併以前の村単位や振興会単位の区域を「地区」としてはいますが、本総合計画では、地域自治組織の呼称とあわせ、「地域」と表記しています。

(1)十日町中央地域

十日町中央地域は、十日町駅の東側に位置し、本町通りをはじめとした商店街や越後妻有里山現代美術館 MonET、越後妻有文化ホール「段十ろう」、児童センター「めぐらんど」などの拠点施設が集まる中心市街地を有しています。また、十日町地域の母都市として経済・観光・文化の中心であるとともに、地域交流及び情報発信拠点の役割を果たし、市街地の活性化に向けて取り組んでいます。

本地域は、拠点施設を核として市街地に活力とにぎわいを創出し、コミュニティの活性化を図るとともに、空き地・空き家・空き店舗の活用促進により市街地の活性化を進めます。また、あらゆる世代が安心して暮らせるよう、見守りや支え合いの環境づくり、防災・防犯対策の推進など、住民の生活の質の向上と力強い地域組織づくりを目指します。地域全体で新しいまちづくりに向けて「課題を解決、この先もずっと暮らせる地域社会をつくる」をキャッチフレーズに取組を進めます。

(2)高山地域

高山地域は、中心市街地に隣接し、西側は信濃川に接しています。保育園や高等学校が立地しているほか、幹線道路沿いには大型店などの商業施設が集積し、住宅地と商業地のバランスがとれた生活環境にあります。高山コミュニティセンターを拠点として地域内の各種団体が地域発展のために活動し、地域課題の解決に努めています。

本地域は、地域コミュニティの機能をさらに強化し、幼児から高齢者まで各世代を超えた地域住民や関係団体との交流・連携を推進します。また、交通安全対策の向上と防災組織の体制強化を図り、居住環境の向上、防災・安全意識の高揚を目指して、「安全で安心して暮らせる郷土（たかやま）、豊かな心を地域で育む郷土（たかやま）」をキャッチフレーズに取組を進めます。

(3)十日町西部地域

十日町西部地域は、ほくほく線十日町駅の西側に位置し、新潟県立十日町看護専門学校をはじめとする文教施設、新潟県立十日町病院や新規開業されたクリニックなどの医療施設を有しています。大型商業施設や宿泊施設の進出が続いている下島地区と隣接し、その高い利便性から新築住宅も増え、子育て世代を中心に活気あふれる地域となっています。

本地域は、ほくほく線十日町駅の玄関口としての情報発信拠点の役割を強化するとともに、地域コミュニティの一層の向上を図ります。また、地域住民の利便性を図るためアクセス道路の整備や交通安全・防犯設備の充実など、安全・安心への取り組みを継続します。災害に強く、安心して快適に住み続けられる地域の実現をめざして、「安全・安心で住み継がれる地域づくり」をキャッチフレーズに取組を進めます。

(4)十日町南地域

十日町南地域は、中心市街地の南側に隣接し、国道 117 号と 253 号が通過・交差する交通の要所であり、上越魚沼地域振興快速道路の整備が進められています。また、市役所などの官公庁のほか、工業団地や福祉施設を有し、東側には八箇・六箇の中山間地があり、西側の平場には住宅街が形成され、住民が一体となって地域づくりに努めています。

本地域は、十日町道路による地域内外とのアクセス性の向上や十日町警察署の移転など、交通体系の大きな変化を見据えた地域づくりを推進します。里山の観光資源を生かした誘客の推進と都市機能の充実を図り、住民同士の交流・コミュニティの向上など「”南”の和・輪 示そう元気・活力・地域力！」をキャッチフレーズに取組を進めます。

(5)中条飛渡地域

中条飛渡地域は、信濃川右岸の河岸段丘に広がる自然豊かな地域です。国宝・火焰型土器の出土地である笹山遺跡をはじめ、歴史的遺産やスポーツ施設を有しています。また、多角経営を行う農業生産法人や付加価値米の生産販売を行う NPO 法人、女性経営者による農産物の加工販売や農家民宿など、多様な活動が展開されています。さらに、地域おこし協力隊などの外部人材も活用しながら、地域の魅力を生かした地域活性化に取り組んでいます。

本地域は、国宝「火焰型土器」の出土地である笹山遺跡において、新たな拠点施設を中心とした地域活動やイベントなど、地域内外との交流による地域活性化を図ります。また、里山の魅力をあわせて発信することにより、「自然に親しみ歴史に学び～みんなでつくろう夢のある郷土」をキャッチフレーズに取組を進めます。

(6)大井田地域

大井田地域は、中心市街地に隣接する住宅街と、その周辺に広がる田園地帯からなり、市道高山太子堂線には消防本部庁舎やヘリポートが整備されています。地域内には、デイサービスセンターや高齢者住宅などの福祉施設のほか、間伐した木材を燃料とするバイオマス発電所が立地しています。また、県指定文化財の神宮寺観音堂・山門や大井田の郷公園など住民の憩いの場もあり、地域住民は様々な分野で積極的に活動しています。

本地域は、居住環境などの基盤整備や防災対策の充実を図るとともに、大井田コミュニティセンターを拠点に住民の活動・交流・親睦を推進します。また、神宮寺周辺の魅力を向上させながら「歴史と文化にふれあい安心して住み続けられる大井田地域をめざして」をキャッチフレーズに取組を進めます。

(7)吉田地域

吉田地域は、信濃川の西側の段丘に位置し、上越方面、柏崎方面をつなぐ結節点にあります。中心市街地に近いながらも圃場整備された水田と豊かな自然を有する里山が広がっています。大地の芸術祭の人気作品「絵本と木の実の美術館」から中心市街地まで市営バスが運行され、多くの地域住民から利用されています。また、国際スキー連盟公認の吉田クロスカントリー競技場や信濃川運動公園などを有し、スポーツが盛んな地域です。

本地域は、吉田の名の通り「田んぼが吉」となるように一層の農業振興を図るとともに、十日町道路十日町西 IC（仮称）の整備を想定した地域づくりに努めます。また、文化芸術分野や教育分野なども推進しながら、一人ひとりが地域の未来に関わることを大切にし、「心を合わせ 吉田地域の未来を一步ずつ」をキャッチフレーズに取組を進めます。

(8)下条地域

下条地域は、十日町市の北側に位置し、整備された田圃が広がる平場地域と美しい棚田風景の里山地域からなっています。NPO法人が運行する市営バスが平場と里山を結ぶとともに、地域内にはコミュニティ活動や交流の拠点となる施設が整備されています。また、地域の中央部には医療機関や高齢者施設、認定こども園が集積され、福祉施設を核とした地域づくりが進んでいます。

本地域は、子どもから高齢者までの充実した福祉対策や地域防災体制の強化、住民のニーズに応じた拠点施設の活用を図ります。また、野首遺跡や新保広大寺節など歴史・伝統文化の保存・継承、大地の芸術祭や雪まつり等を通じた交流活動など多様な取組を積極的に展開し、「豊かな自然、確かな絆、明日に向かうふるさと下条」をキャッチフレーズに取組を進めます。

(9)水沢地域

水沢地域は、信濃川東側に苗場山麓の台地が広がり、自然を活かしたリゾート施設や体験型観光資源が充実しています。豊富な飲食店や、古民家をリノベーションした宿泊施設など、多様な魅力を備えています。また、交通アクセスの向上や市道整備が進み、都市との交流も盛んです。大地の芸術祭作品「Kiss&Goodbye」の舞台である土市駅と越後水沢駅を観光・交流の拠点とし、交流人口の増加と地域活性化に取り組んでいます。

本地域は、十日町道路十日町 IC（仮称）周辺の整備や大規模営農の活性化とともに、若者も参加できる地域コミュニティの場の創出を図ります。水沢地区市民センターや数多くの地域資源を活用しながら「明るい未来を！安心安全、元気で豊かな水沢を造ろう！」をキャッチフレーズに取組を進めます。

(10)川西地域

川西地域は、信濃川左岸に広がる河岸段丘に位置し、緑豊かな田園地帯に美しく整備されたほ場を有し、5つの灌漑用ダムからの用水により生産される魚沼産コシヒカリや風味豊かな蕎麦、味わい深い日本酒、そしてブランド豚「妻有ポーク」などがある食の宝庫です。また、川西地域内で出される生ごみや豚ふんなどの有機資源を堆肥化し、利活用する資源循環型農業にも取り組んでいます。

本地域は、環境負荷軽減や大規模な農地集積、そして後継者育成などに一層力を入れ、先進的な生産地域を目指していきます。また、高齢者が笑顔で毎日を送れるよう、千手温泉を核とした「賑わい空間」での交流、道の駅「瀬替えの郷せんだ」の拠点強化、NPO法人による高齢者・障がい者支援など、住みよい地域づくりに努めていきます。

観光面では、眺望豊かな河岸段丘にあるナカゴグリーンパーク及び節黒城跡周辺の再整備を進め、文化観光の新たな拠点づくりに取り組んでいきます。

子どもから高齢者まで安全で安心して住み続けられる地域を目指して「住んでしあわせ 来て幸せ 笑顔で暮らせるふるさと川西」をキャッチフレーズに取組を進めます。

(11) 中里地域

中里地域は、国道 353 号と 117 号が交差する主要アクセス結節点として、首都圏や北信州からの南の玄関口として位置づけられています。信濃川や清津川、釜川などの水資源に恵まれ、良質な水稲や野菜生産が盛んであるほか、近年は大型きのこ工場が進出するなど、農業が主産業の地域です。また、複数の特別養護老人施設やなかよし保育園など、高齢福祉や子育て環境の充実した地域でもあります。

観光面では、日本三大峡谷に数えられる清津峡をはじめ、七ツ釜や小松原湿原など、豊かな自然が育む観光資源に恵まれています。年間 30 万人を超える観光客が訪れる清津峡渓谷トンネルは、国内外から大きな注目を集める、新潟県を代表する観光スポットに成長しました。この注目を契機に、新たなビジネスも生まれています。今後、市内への観光客の回遊を促進することで、自然景観を有効に活用した民間活力の導入が期待されるエリアです。

本地域では、地域の中心であるユーモール周辺の土地利用を再検証するとともに、清田山キャンプ場などのアウトドア施設をはじめとした地域資源の磨き上げを進めます。雪や自然がもたらす地域特有の価値を創造することで、農業と観光資源を活かした観光業を通じた地域経済の活性化を目指し「守ろう豊かな自然。育てようふれあいの中里」をキャッチフレーズに掲げ、取り組みを推進していきます。

(12) 松代地域

松代地域は、十日町市の西の玄関口となるほくほく線まつだい駅と国道 253 号が近接し、人の流れの拠点となっています。まつだい駅の南口には数々のアート作品が点在するまつだい「農舞台」フィールドミュージアムが広がっています。

これまで世田谷区や早稲田大学、東京松代会などとの都市交流のほか、大地の芸術祭などのイベントや「まつだい棚田バンク」の取組によって、都市住民や学生などとの多様な交流が広がりを見せています。また、古民家再生の取組が進められ、地域景観の魅力向上や移住促進にもつながっています。さらに、地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、定着率も高く地域の活性化に繋がっており、隊員が企画したトレイルランレースが開催されるなど新たなイベントも生まれています。

本地域は、棚田の景観やアート資源を活用した観光振興に取り組むとともに、通い農や二地域居住の促進によって関係人口を増加させ、地域に関わる多様な人材の受け入れや活躍の場の創出を通じて、地域経済の活性化を図ります。

地域住民が安心して快適に住み続けられる地域を目指して「住み続けたいまちやすらぎの里まつだい」をキャッチフレーズに、住民とともに取組を進めます。

(13) 松之山地域

松之山地域は、長野県に接し美人林など豊かなブナ林と、800年の歴史を持つ日本三大薬湯「松之山温泉」や「留守原の棚田」に代表する棚田が全域に広がり貴重な農山村の原風景を残しています。

農林業では中山間地の特性を活かした棚田米をはじめ、全国トップクラスの生産量を誇る菌床ナメコが高い評価を得ています。観光業では、若手経営者によってリニューアルされた松之山温泉街の人気の高まっており、多様なイベントの開催や温泉熱発電の導入など、新しい取組を進める温泉街として注目されています。移住定住においては、農山村の魅力を地域おこし協力隊員が体験、発見することで定住に繋がっています。また、まつのやま学園の雪里留学では、雪里特有の自然体験と生活体験に根ざした特色ある学びを求め、移住者が増加しています。

本地域は、次世代を担う人材を確保するために、雪里の暮らしを体験する移住・定住ツアーや、地域おこし協力隊の定住促進に取組み「豊かな自然の中で、いきいき・のびのび 松之山」をキャッチフレーズに、安心して暮らせる地域づくりを進めます。